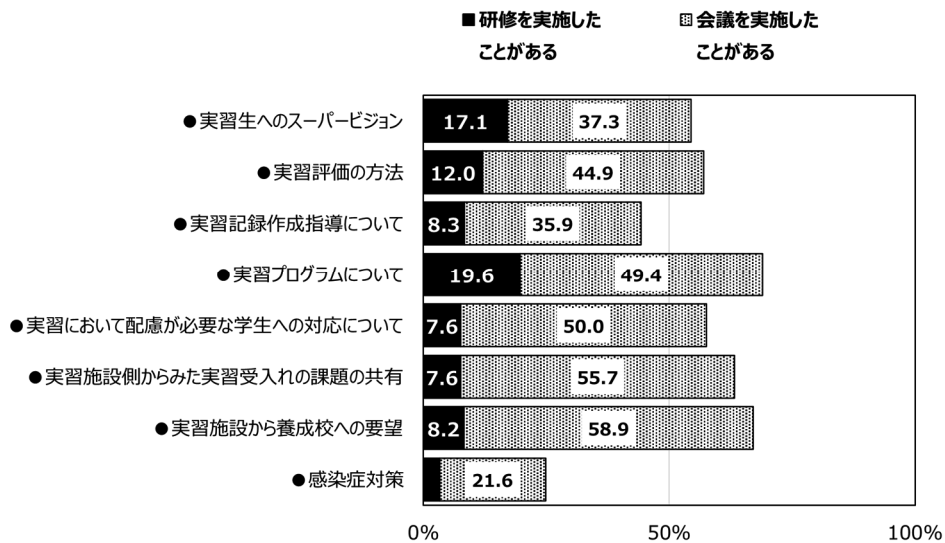
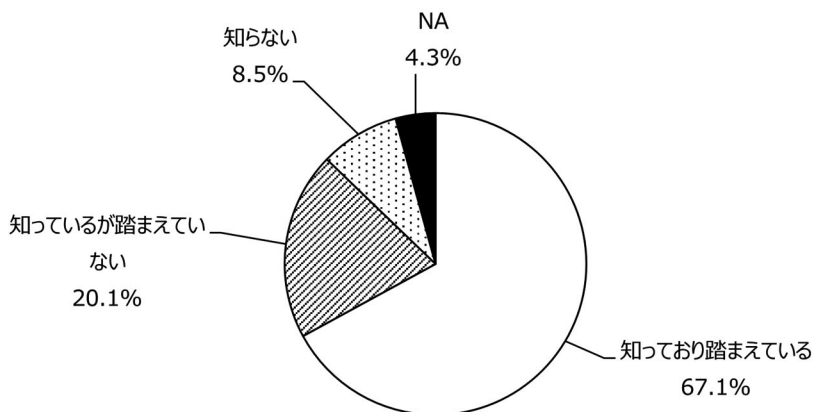


問 22. 現在のカリキュラムにおいて、養成校・課程として、実習指導者と、以下の内容の研修や会議を実施したことはありますか。各項目の研修・会議について、あてはまるものをすべて選び、数字に○をつけてください。

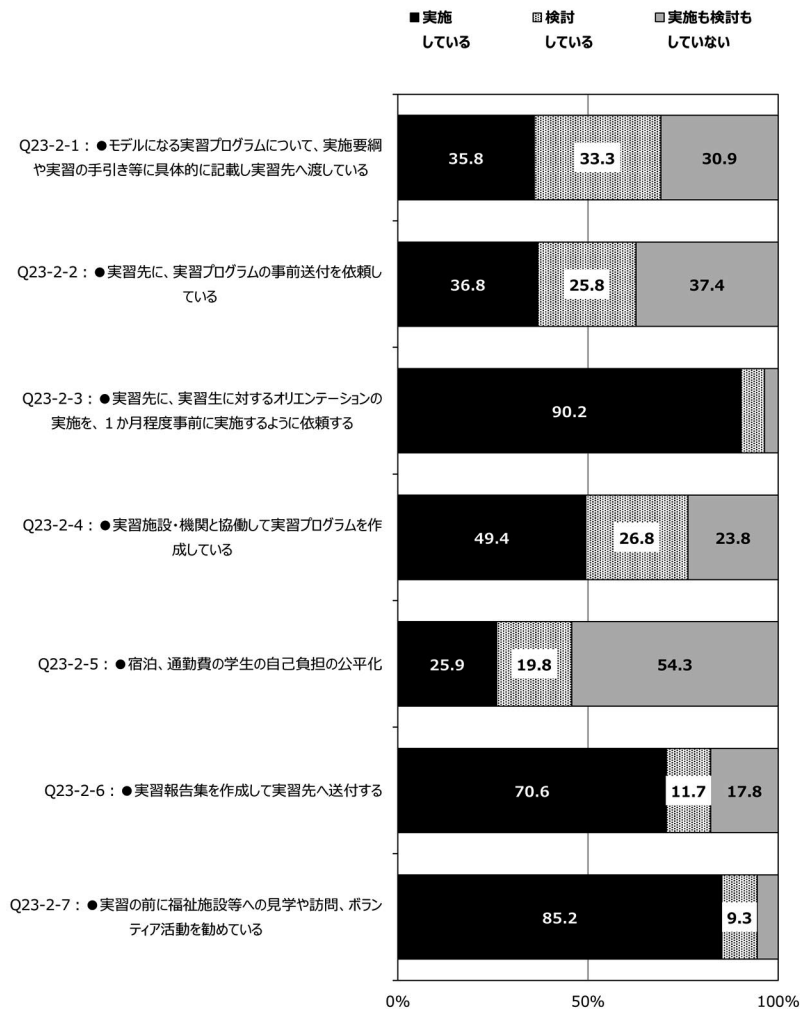


問 23. 養成校・課程としての実習の運営についてお答えください。

問 23-1. 養成校・課程として、実習の運営において、本連盟が 2020 年 3 月に作成した「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン」は踏まえていますか。あてはまるほうを一つ選び、番号に○をつけてください。

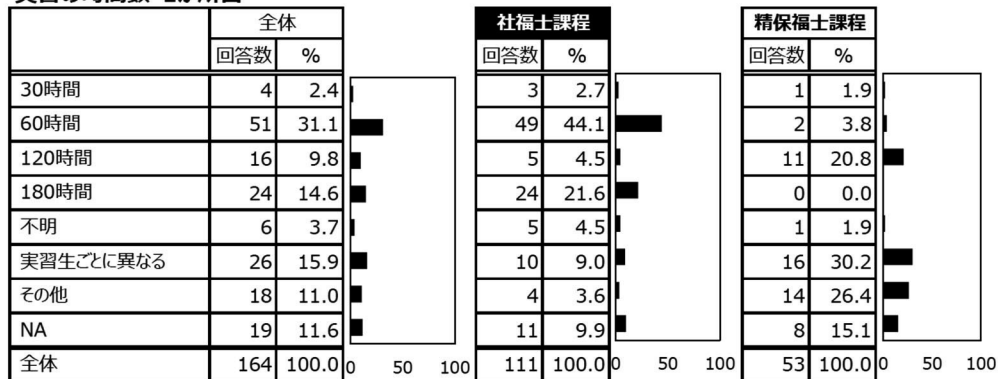


問 23-2. 養成校・課程として、実習の運営において実施していること、検討していることについて、
あてはまるものを一つ選び、数字に○をつけてください。



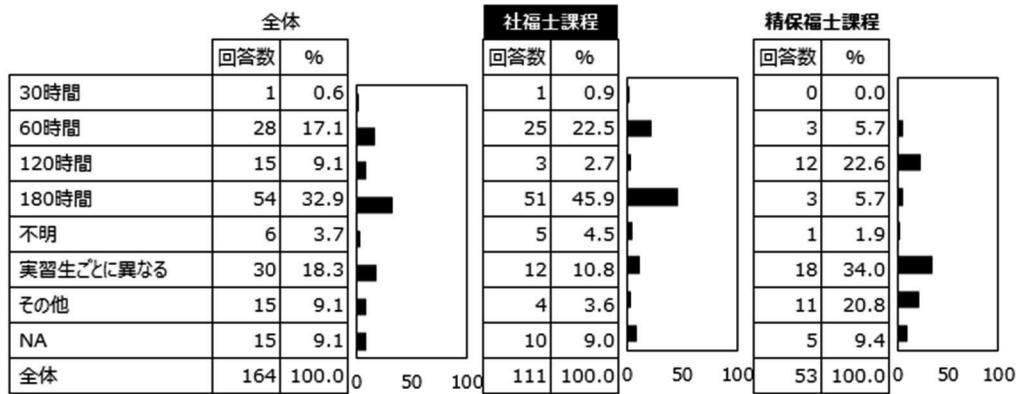
問 24. 新カリキュラムにおける**実習の実施学年、時期及び時間数**をお答えください。
 ※短期大学・養成施設等で課程そのものに4年目までの設置がない場合は、入学から何年目に履修するカリキュラムになっているかをお答えください。
 ※社会と精神の両方の課程をもっている学科等については、課程ごとに別の調査票に記入してください。

実習の時間数・1か所目



◆その他の回答としては、「70時間」「90時間」「105時間」「200時間」「210時間」「240時間」「120と180時間」「社+90時間」など。

実習の時間数・2か所目



◆その他の回答としては、「40時間」「80時間」「90時間」「140時間」「210時間」「60と120時間」「社+90時間」「精神120+90時間」など。

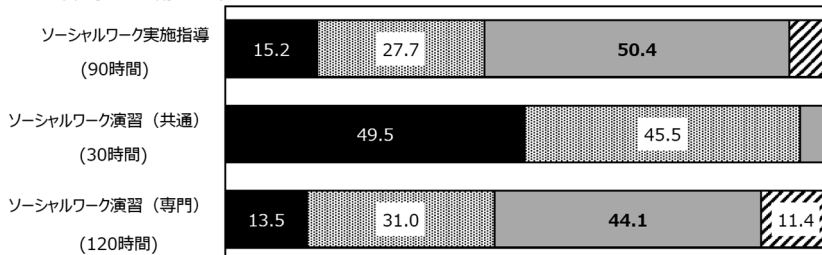
問 25. 新カリキュラムにおける実習指導・演習の配当年次・学年に各学年の時間数をお答えください。

※短期大学・養成施設等で課程そのものに4年目までの設置がない場合は、入学から何年目に履修するカリキュラムになっているかをお答えください。

※社会と精神の両方の課程をもっている学科等については、課程ごとに別の調査票に記入してください。

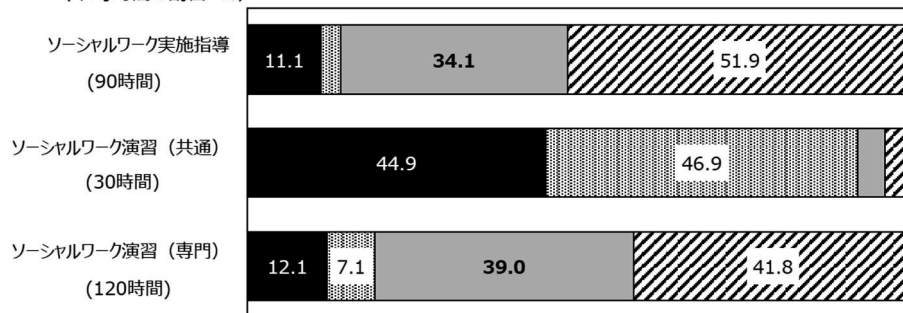
問 25 社会福祉養成課程 新カリキュラムの配当年次・平均時間の割合

社会福祉士養成課程 ■ 1年目 ■ 2年目 ■ 3年目 ■ 4年目
(平均時間の割合・%)



問 25 精神保健福祉士養成課程 新カリキュラムの配当年次・平均時間の割合

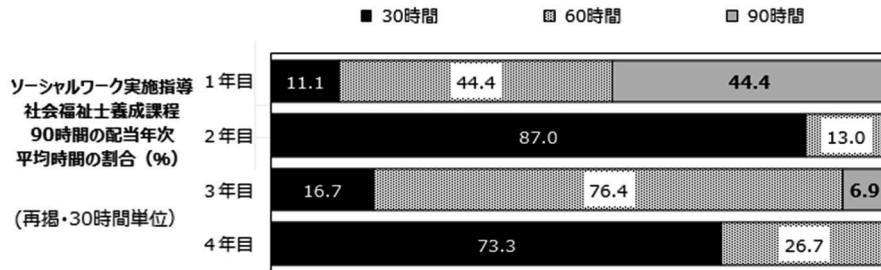
精神保健福祉士養成課程 ■ 1年目 ■ 2年目 ■ 3年目 ■ 4年目
(平均時間の割合・%)



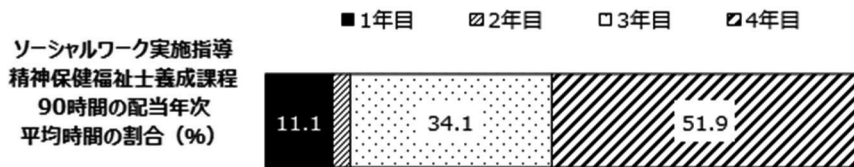
問 25 1-1 ソーシャルワーク実施指導社会福祉養成課程 90時間の配当年次



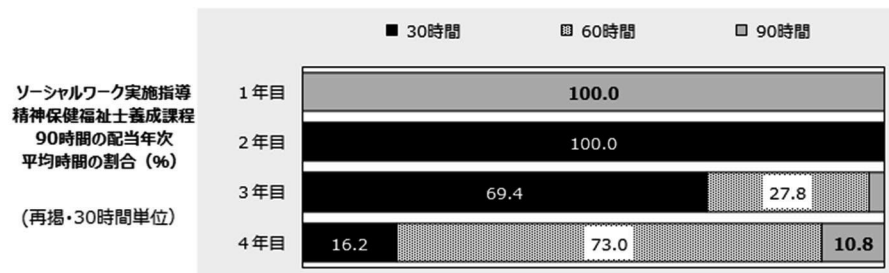
問 25 1-1 ソーシャルワーク実施指導社会福祉養成課程 90 時間の配当年次(再掲・30 時間単位)



問 25 1-2 ソーシャルワーク実施指導精神保健福祉士養成課程 90 時間の配当年次



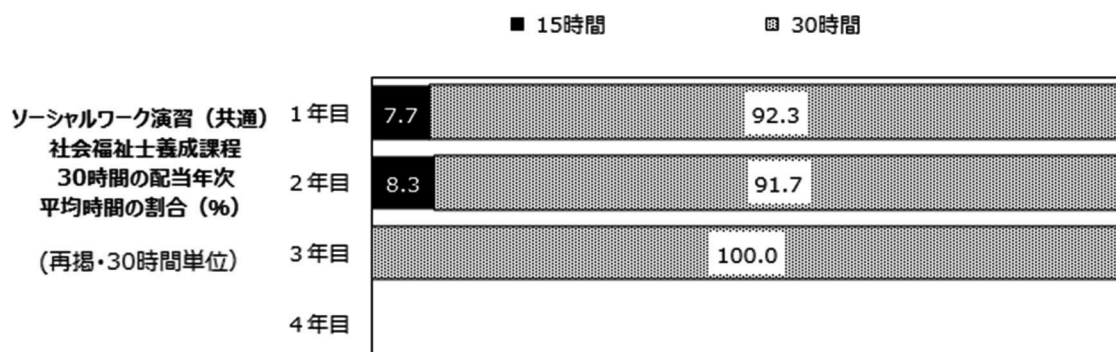
問 25 1-2 ソーシャルワーク実施指導精神保健福祉士養成課程 90 時間の配当年次(再掲・30 時間単位)



問 25 2-1 ソーシャルワーク演習(共通)社会福祉士養成課程社会福祉養成課程 30 時間の配当年次



問 25 2-1 ソーシャルワーク演習(共通)社会福祉士養成課程社会福祉養成課程 30 時間の配当年次(再掲・30 時間単位)



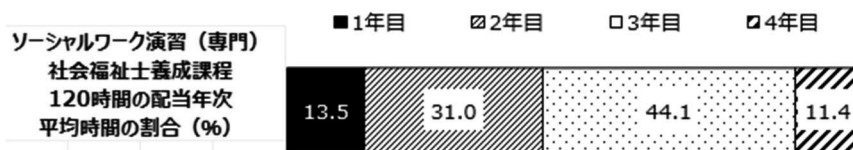
問 25 2-2 ソーシャルワーク演習（共通）精神保健福祉士養成課程社会福祉養成課程 30 時間の配当年次



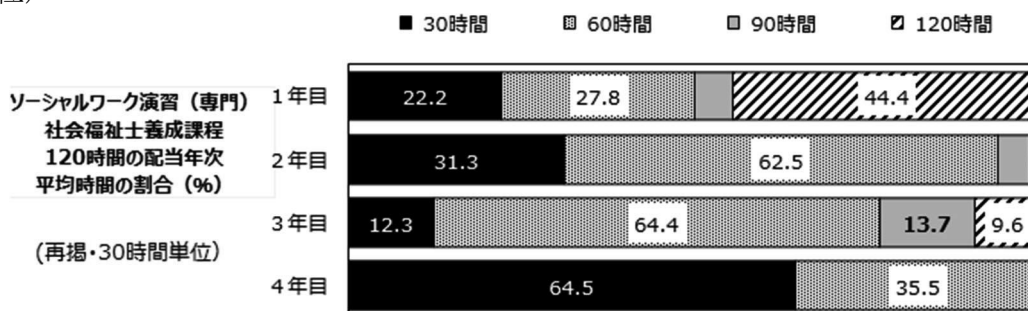
問 25 2-2 ソーシャルワーク演習（共通）精神保健福祉士養成課程社会福祉養成課程 30 時間の配当年次(再掲・30 時間単位)

※15 時間がないため省略

問 25 3-1 ソーシャルワーク演習（専門）社会福祉士養成課程 120 時間の配当年次



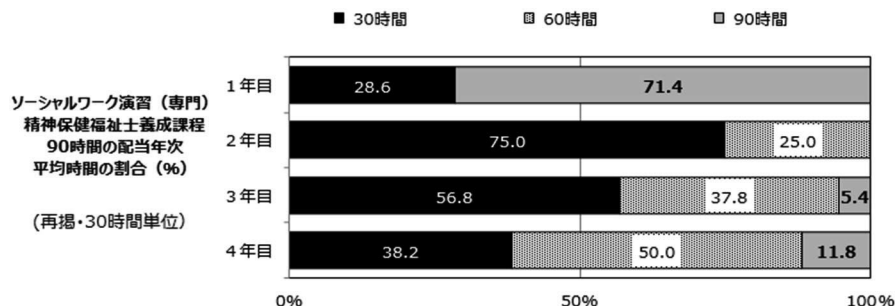
問 25 3-1 ソーシャルワーク演習（専門）社会福祉士養成課程 120 時間の配当年次(再掲・30 時間単位)



問 25 3-2 ソーシャルワーク演習（専門）精神保健福祉士養成課程 90 時間の配当年次

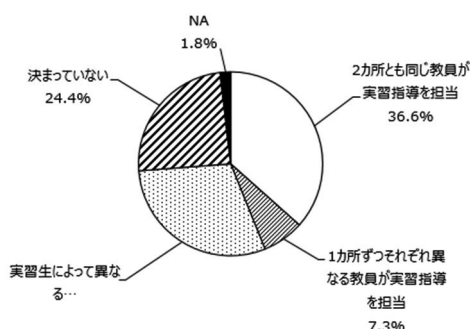


問 25 3-2 ソーシャルワーク演習（専門）精神保健福祉士養成課程 90 時間の配当年次(再掲・30 時間単位)



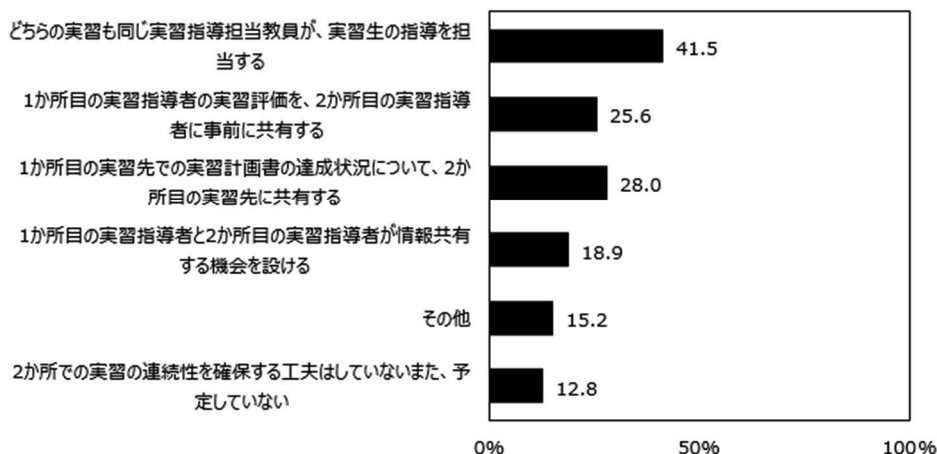
問 26. 新カリキュラムにおいて（精神保健福祉士養成課程では現行から）2以上の実習施設で実習を行うこととなっています。2か所の実習指導を担当する教員について、次の中からあてはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

実習指導を担当する教員について



問 27. 2か所での実習の連続性を確保するため、貴養成校・課程ではどのような工夫をする予定ですか。もしくはすでにされていますか。次の中から、あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

2か所での実習の連続性を確保するための工夫



VII 実習・実習指導科目における ICT の活用

実習における ICT の活用状況、特にビデオミーティングの活用状況については、2020 年度において「実習の一部もしくは全部をビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施」と回答した養成校・課程は約半数に上った。「実習先の職場や職種に関する講義部分を実習時間に含まずに、事前にオンデマンドで実施」と回答した養成校・課程は4分の1に上った。

実習における ICT 活用の教育効果について、「実習の一部もしくは全部をビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施」することについて「著しく効果が劣る」は4割弱、「効果は劣るが許容範囲」が4割強、「同等程度の効果がある」が2割弱であった。「実習先の職場や職種に関する講義部分を、実習時間に含まず、事前にオンデマンドで実施」することについて、「著しく効果が劣る」は2割弱、「効果は劣るが許容範囲」は6割弱、「同等程度の効果がある」と「対面実施以上の効果がある」は約2割であり、対面と比較した教育効果で着目すると、「許容範囲内」を含め、対面より効果は劣るとの認識は7割を超えていた。

実習指導における ICT、特にビデオミーティングツールの活用状況は、2020 年度において「実

習の帰校日指導を、ビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施」と回答した養成校・課程は約半数で最も多かった。「実習の巡回指導を、ビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施」「実習報告会をオンライン（遠隔）もしくは対面とビデオミーティングツールを活用したオンラインのハイブリッドで実施」と回答した養成校・課程は約4割となった

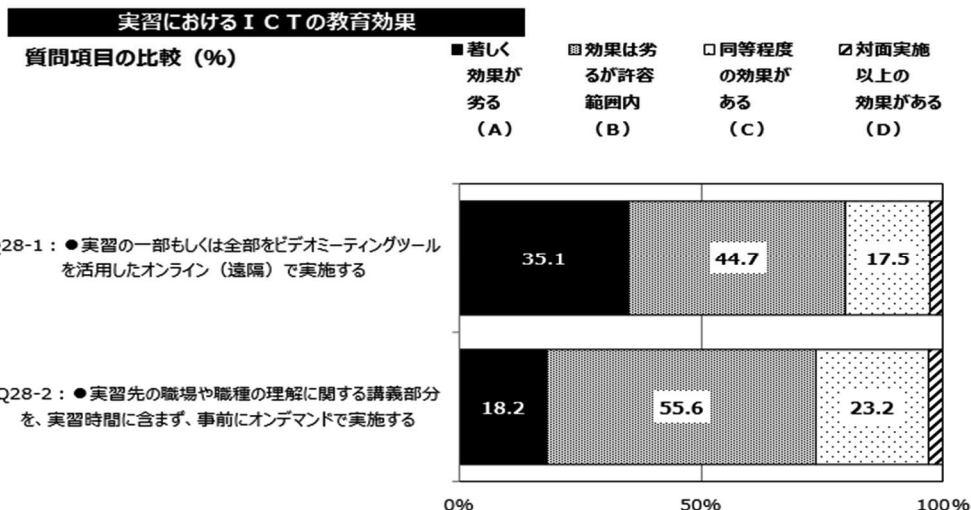
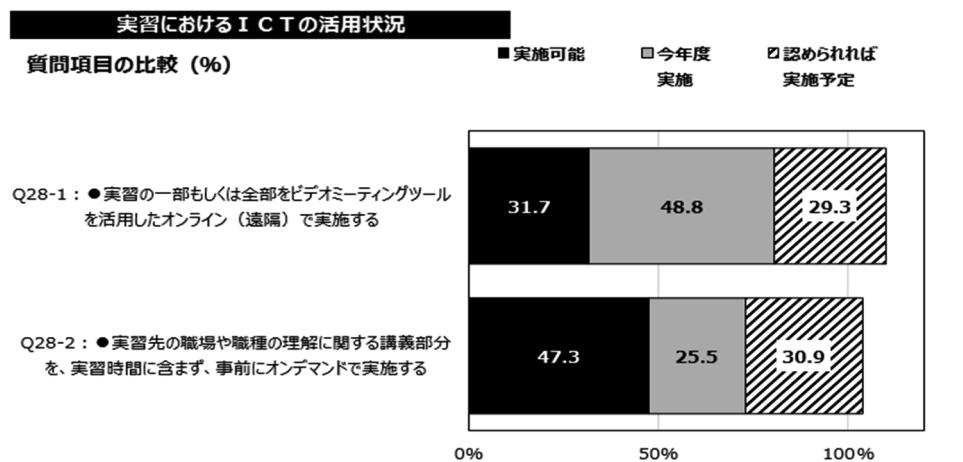
実習指導における ICT 活用の教育効果について、すべての項目において「効果は劣るが許容範囲」「同等程度の効果がある」「対面実施以上の効果がある」と回答した養成校・課程は8割～9割以上であった

実習・実習指導の実施における ICT 活用、特にビデオミーティングの活用の利点については、「とてもあてはまる」「まああてはまる」と回答した養成校・課程は、「養成校から離れたところに出身地がある学生が、出身地の施設・機関で実習を実施することができる」「遠隔地や山間地などでの実習を実施することができる」が7割強で多く、次いで「実習指導者と実習指導担当教員のコミュニケーションがより円滑になる」「災害時等に実習を継続できる可能性が高まる」が6割強であった。

問 28. 実習における ICT（情報通信技術）、とくにビデオミーティングツールの活用状況と教育効果についてお答えください。

※「活用状況」は、あてはまるものをすべて選び、それぞれの数字に○をつけてください。「教育効果」は、現段階であてはまるものを一つ選び、数字に○をつけてください。

※「活用状況」について、今年度一度でも実施した場合は「今年度すでに実施している」に○をつけてください。



問 29. **実習科目**における教育効果や教育の質を担保するために、ICT（情報通信技術）の活用の問題点や導入の**課題**と考える点等を**自由**にお書きください。

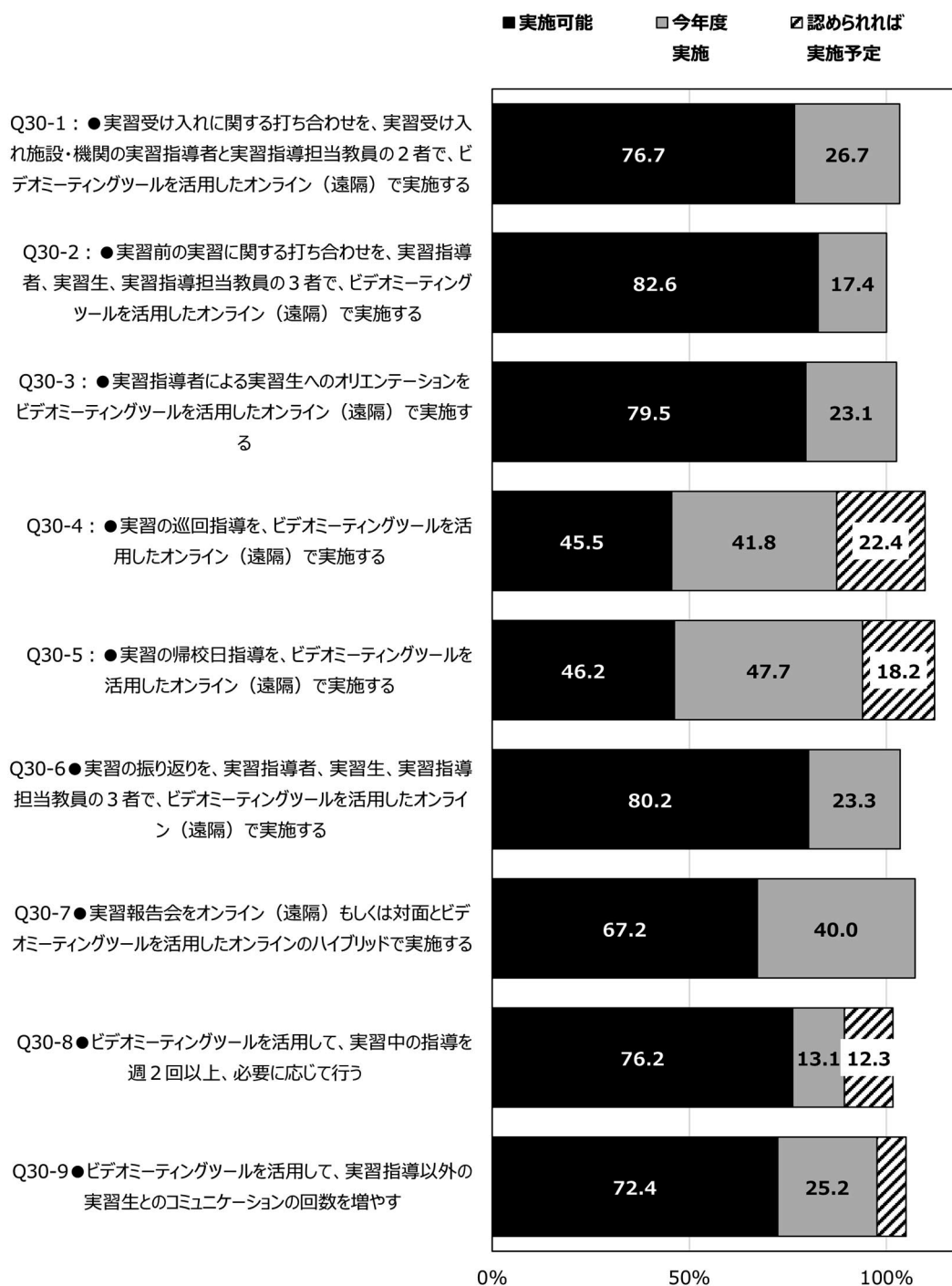
※以上の設問は自由記述回答のため、紙面の都合上本連盟 HP に掲載

問 30. 実習指導における ICT（情報通信技術）、とくにビデオミーティングツールの活用状況と教育効果についてお答えください。

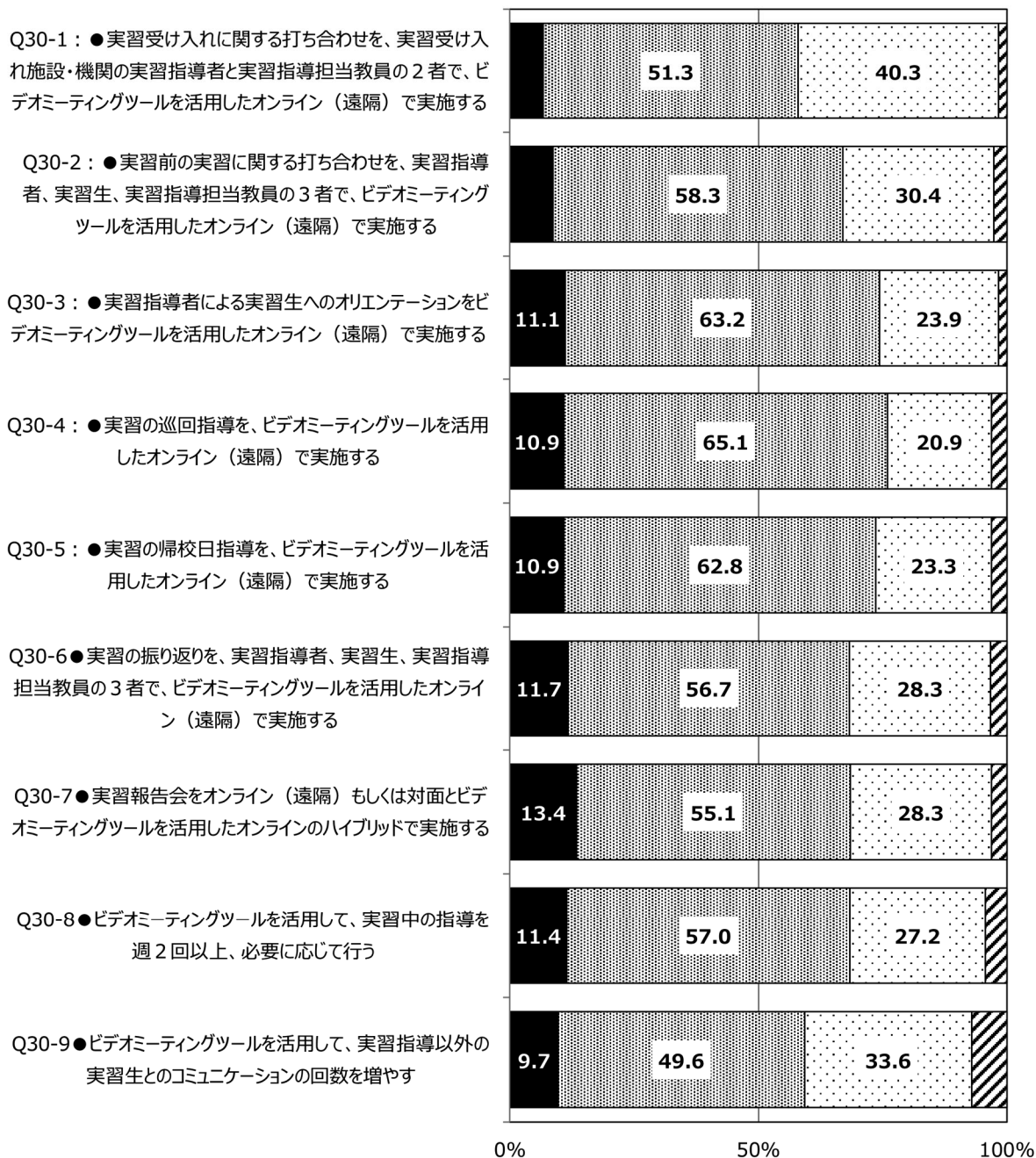
※「活用状況」は、あてはまるものを**すべて選び**、それぞれの数字に○をつけてください。

※「活用状況」について、今年度**一度でも実施**した場合は「今年度すでに実施している」に○をつけてください。

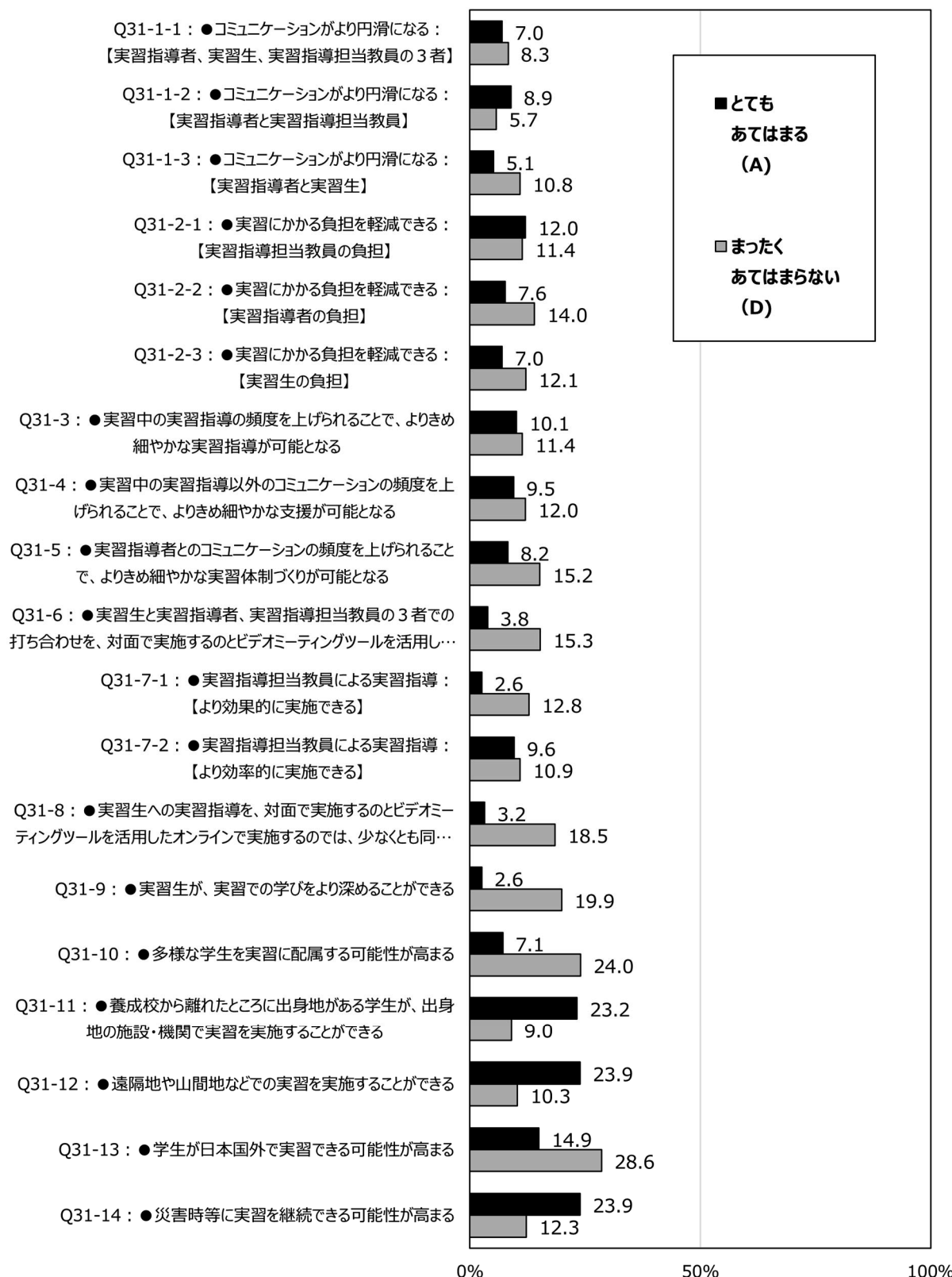
※「教育効果」は、現段階であてはまるものを**一つ選び**、数字に○をつけてください。



■ 著しく効果が劣る (A)
 ▨ 効果は劣るが許容範囲内 (B)
 □ 同等程度の効果がある (C)
 ▩ 対面実施以上の効果がある (D)



※「とてもあてはまる」と「まったくあてはまらない」の比較



問 32. 実習指導科目における教育効果や教育の質を担保するために、ICT（情報通信技術）の活用
の問題点や導入の課題と考える点等を自由にお書きください。

※以上の設問は自由記述回答のため、紙面の都合上本連盟 HP に掲載

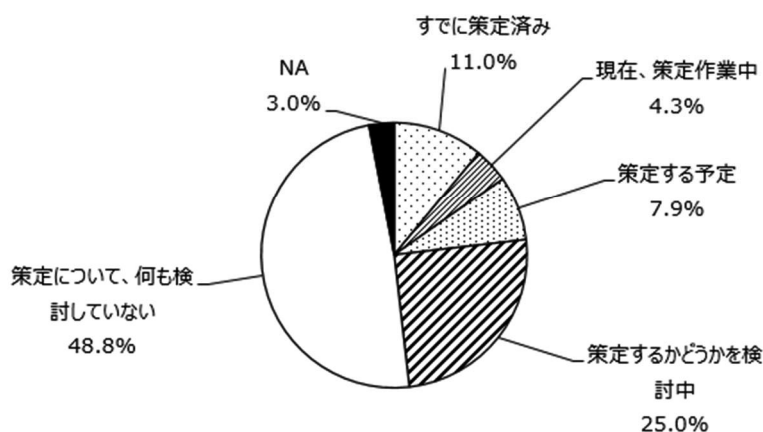
IV 災害時の教育体制について

災害時等の教育体制として、災害時にも教育を止めないための取り組みとしての事業継続計画（BCP）を策定しているかどうかについては、「策定について、何も検討していない」と回答した養成校・課程が約半数であった。また、「すでに策定済み」「現在策定作業中」「策定する予定」の養成校・課程が4分の1程度、「策定するかどうかを検討中」の養成校・課程も4分の1程度であった。

事業継続計画（BCP）の策定有無等にかかわらず、災害時にも教育を止めないための取り組みとして実施していることについて、最も多かったのが「災害時等に学生、教職員の身の安全を確保するための準備がある」で5割強、次いで「災害時等の対応体制を決めている」が5割弱であった。「災害時等の教育体制については、何も準備していない」と回答した養成校・課程も4分の1程度であった。

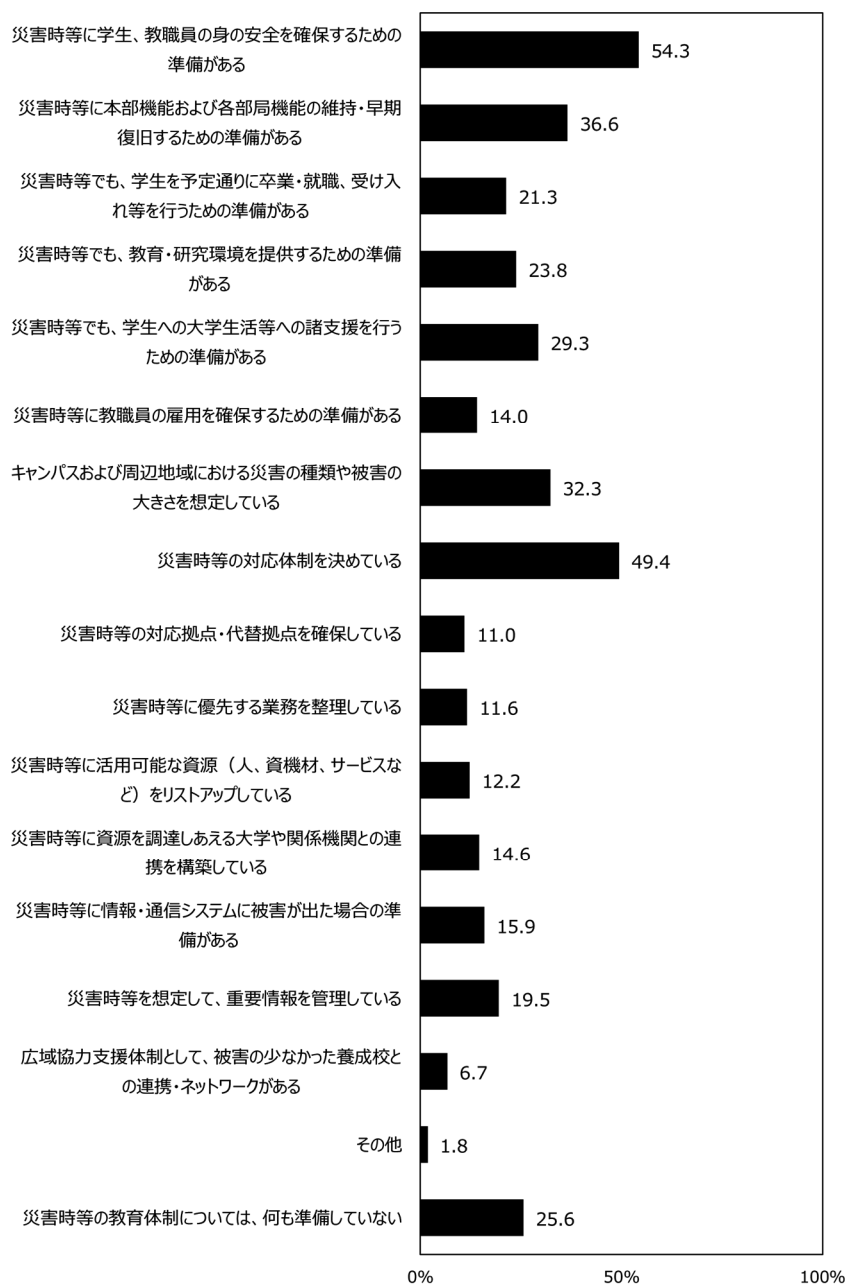
問 33. 災害時等の教育体制について、災害時にも教育を止めないための取り組みとして、事業継続計画（BCP）を策定していますか。次の中から最もあてはまるものを一つだけ選び、番号に○をつけてください。

事業継続計画（BCP）の策定の有無



問 34. 災害時等の教育体制について、災害時にも教育を止めないための取り組みとして、どのようなことを実施していますか。次の中からすべて選び、番号に○をつけてください。

※事業継続計画（BCP）の策定有無や当該計画への位置づけの有無にかかわらず、現状をお答えください。



V. 貴課程の人材養成の方針について、次の質問にお答えください。

課程としての人材養成の方針について、「人材養成方針」を作成している養成校・課程は8割強であった。その内容を検討する際に位置づけた内容として最も多かったのが「社会の役に立つことを目指す」で8割、次いで「地域社会およびそこでの問題に関心を持つ」「ソーシャルワーク専門職を目指す」「人の役に立つことを目指す」がそれぞれ6割強であった。

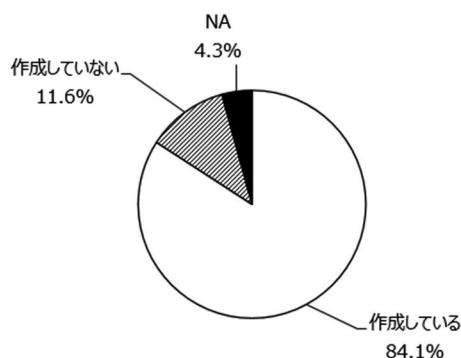
養成課程でディプロマ・ポリシーを作成する際に参考にしたものとして、最も多かったのが「ソーシャルワーカーの倫理綱領」で35.6%、次いで「社会福祉士・精神保健福祉士に関する厚生労

働省の通知等」で 31.5%、「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」は約 2 割であった。これらのものを参考にしていないと回答した養成校・課程は約半数であった。

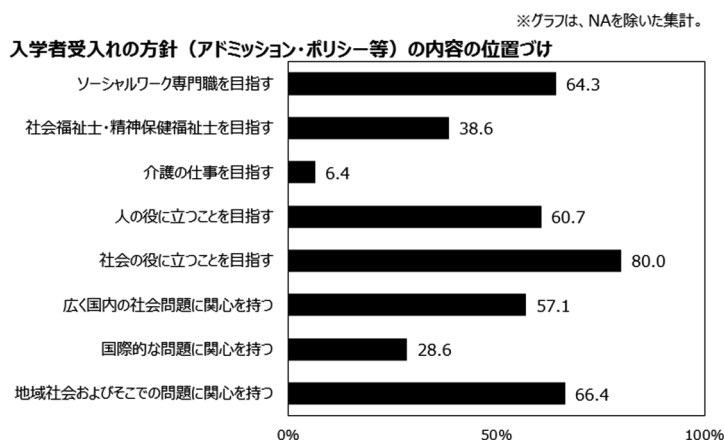
カリキュラム・ポリシーを作成する際に工夫した点としては「座学・演習・実習で循環的に学ぶこと」を挙げた養成校・課程が 7 割強、「社会福祉士・精神保健福祉士に関する厚生労働省の通知に関連する内容をよりよく学ぶ」が 4 割強であった。

問 35. 貴課程では、アドミッション／カリキュラム／ディプロマポリシー（全体）などの「人材養成の方針」を作成していますか。あてはまるほうを一つだけ選び、番号に○をつけてください。

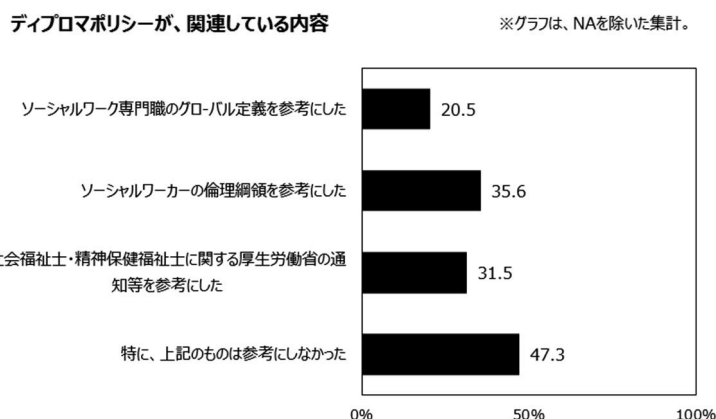
「人材養成の方針」の作成の有無



問 36. 養成課程が設置されている学科等の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー等）は、どのような内容が位置づけられていますか。次の中からあてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。



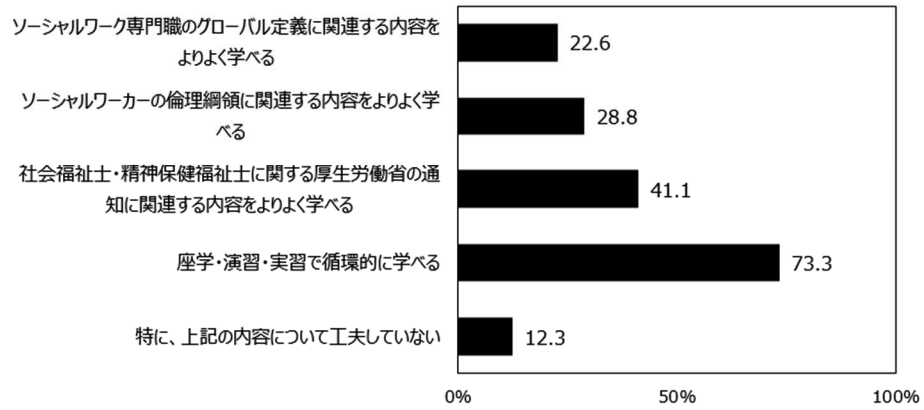
問 37. 養成課程が設置されている学科等のディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針等）は、どのような内容に関連するものになっていますか。次の中からあてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。



問 38. 養成課程が設置されている学科等のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針等）は、どのように工夫をしましたか。次の中からあてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

カリキュラム・ポリシー作成において工夫した点

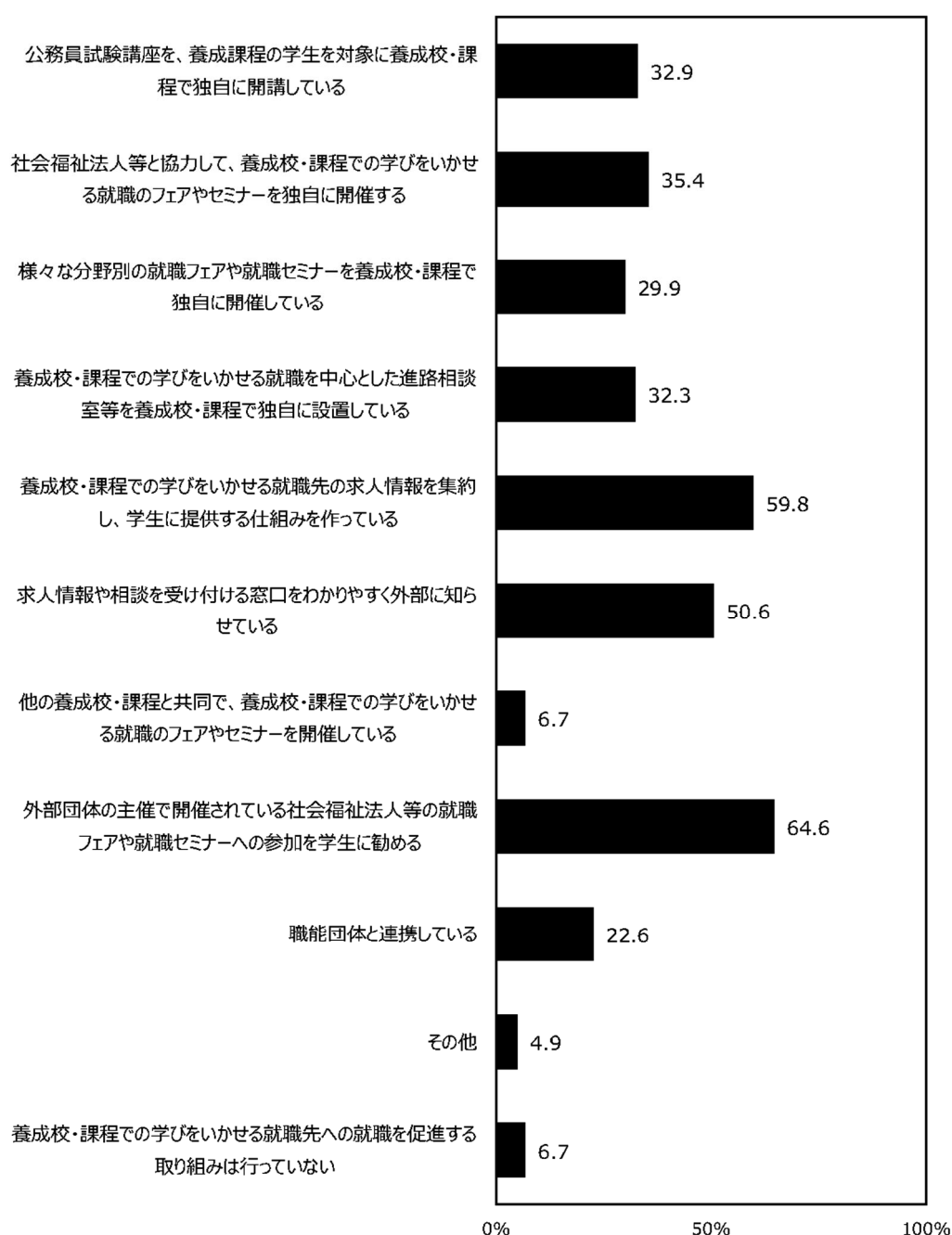
※グラフは、NAを除いた集計。



VIII 卒後の進路について

社会福祉士・精神保健福祉士養成校・課程での学びをいかせる就職先への就職を促進する取組として、最も多かったのが「外部団体の主催で開催されている社会福祉法人等の就職フェアや就職セミナーへの参加を学生に勧める」「養成校・課程での学びをいかせる就職先の求人情報を集約し、学生に提供する仕組みを作っている」でそれぞれ6割程度、次いで「求人情報や相談を受け付ける窓口をわかりやすく外部に知らせている」は5割程度であった。養成校・課程で独自に開講・開催しているイベントや進路相談室があるという回答も、それぞれ3割程度あった。

問 39. 社会福祉士・精神保健福祉士養成校・課程での学びをいかせる就職先への就職を促進する取組として、貴養成校・課程ではどのような取り組みをしていますか。次の中からあてはまるものをすべて選び、番号に○をしてください。



IX 養成課程についてお答えください。

養成校・課程の規模について、2021年度の入学定員及び地方厚生局への確認申請または設置（変更）申請から見てみたい。入学定員数としては50人以下が約4割、51人以上100人以下が約3割、101人以上が約2割であった。地方厚生局への確認申請または設置（変更）申請では、50人以下が約50%、51人以上100人以下が約25%、101人以上が約15%であった。地方厚生局への確認申請または設置（変更）申請の学年定員について、新カリの実施に伴う増減を聞いたところ、9割以上の養成課程で「変更の予定はない」という回答であった。

また、2020年度に実習科目の履修登録を行った人数は、30人以下が最も多く6割弱となった。100人以上は1割に満たなかった。また、2019年度の国家試験受験者数（新卒者）の人数については、30人以下が最も多く6割弱、100人以上は1割に満たなかった。

養成課程を運営する専任教員の数（非常勤教員を含まない）について、4人以下が5割強を占め、10人以上は4分の1程度であった。また、実習（指定科目）を運営する専任教員の数は、4人以下が6割強を占め、10人以上は1割程度であった。

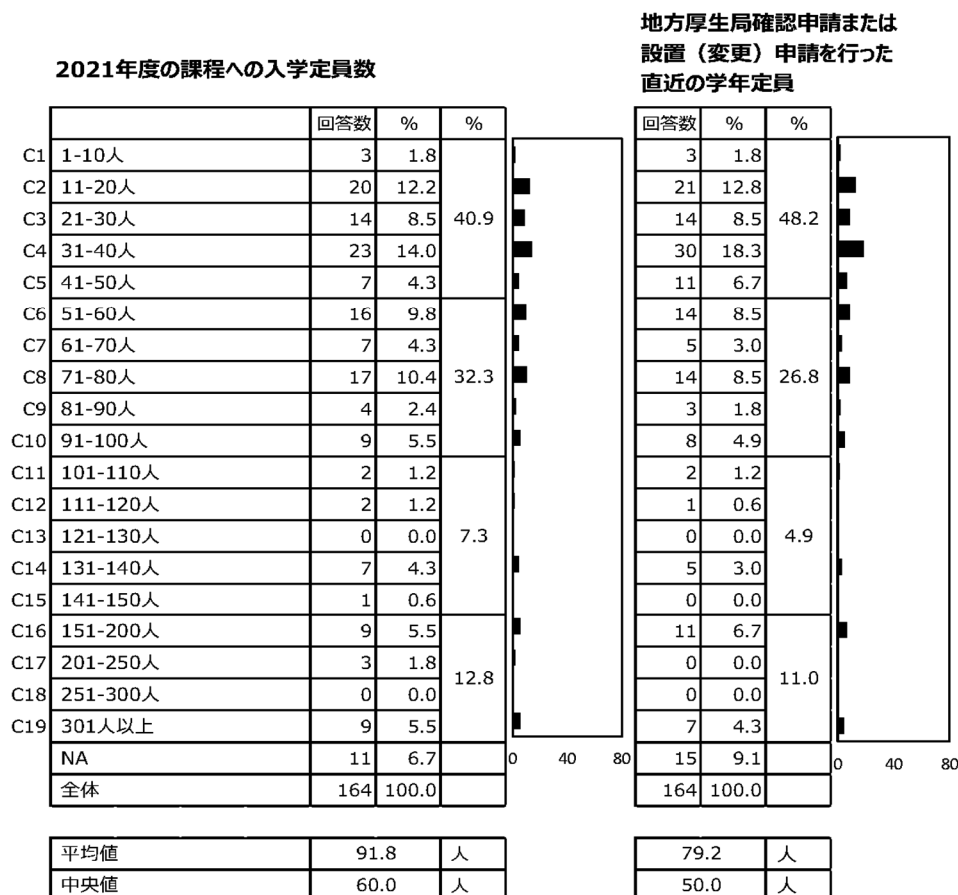
2020年度の実習指導クラスの1クラスの平均学生人数は、10人以下が約6割を占め、平均値・中央値ともに9-10人であった。

実習指導クラスのクラス分けの方法は、「分野別」が最も多く3割弱、教員別が2割強、分野横断型のクラスは1割強となった。

実習施設の契約施設数は、50施設以下が約半数であった。

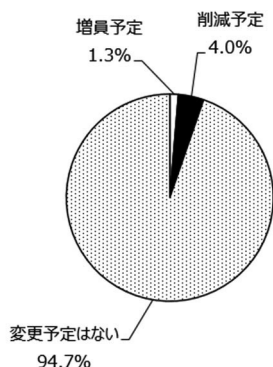
問 40. 2021年度の課程への入学定員数

問 41. 地方厚生局確認申請または設置（変更）申請を行った直近の貴養成課程の学年定員



問 42. 地方厚生局確認申請または設置（変更）申請に記入した貴養成課程の学年定員について、新カリキュラムの実施に伴って増減させる予定はありますか。次の中から、あてはまるものを二つだけお選びください。

養成課程の学年定員を、新カリの実施に伴い増減させる予定の有無 ※「廃止予定」とNAを除いた集計。



問 43. 2020 年度に実習科目の履修登録を行った人数

問 44. 2019 年度の国家試験受験者数（新卒者。回答している課程で受験した人数）

※社会と精神の両方の課程をもっている学科等については、課程ごとに別の調査票に記入してください。

2020年度に実習科目の履修登録を行った人数

	回答数	%	%
C1	1-10人	31	18.9
C2	11-20人	43	26.2
C3	21-30人	20	12.2
C4	31-40人	15	9.1
C5	41-50人	12	7.3
C6	51-60人	11	6.7
C7	61-70人	6	3.7
C8	71-80人	2	1.2
C9	81-90人	4	2.4
C10	91-100人	1	0.6
C11	101-110人	1	0.6
C12	111-120人	1	0.6
C13	121-130人	0	0.0
C14	131-140人	1	0.6
C15	141-150人	0	0.0
C16	151-200人	3	1.8
C17	201-250人	1	0.6
C18	251-300人	0	0.0
C19	301人以上	3	1.8
NA	9	5.5	
全体	164	100.0	

2019年度の国家試験受験者数（新卒者）

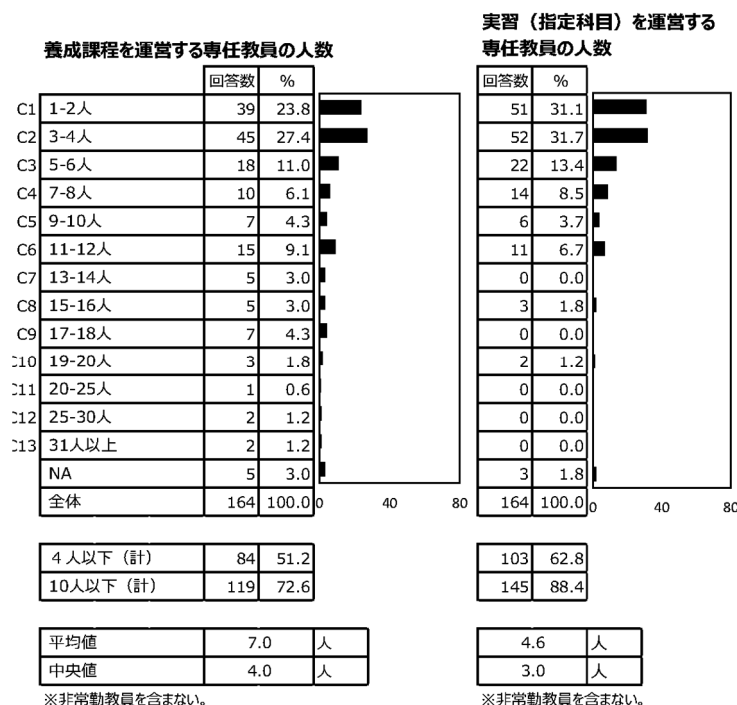
	回答数	%	%
	36	22.0	
	44	26.8	57.3
	14	8.5	
	13	7.9	
	14	8.5	17.7
	2	1.2	
	10	6.1	
	3	1.8	9.8
	3	1.8	
	5	3.0	
	1	0.6	
	2	1.2	
	2	1.2	
	1	0.6	9.1
	1	0.6	
	1	0.6	
	0	0.0	
	1	0.6	
	10	6.1	
全体	164	100.0	

平均値	41.3	人
中央値	22.0	人

平均値	40.1	人
中央値	20.0	人

問 45. 養成課程を運営する専任教員の人数（非常勤教員を含まない）

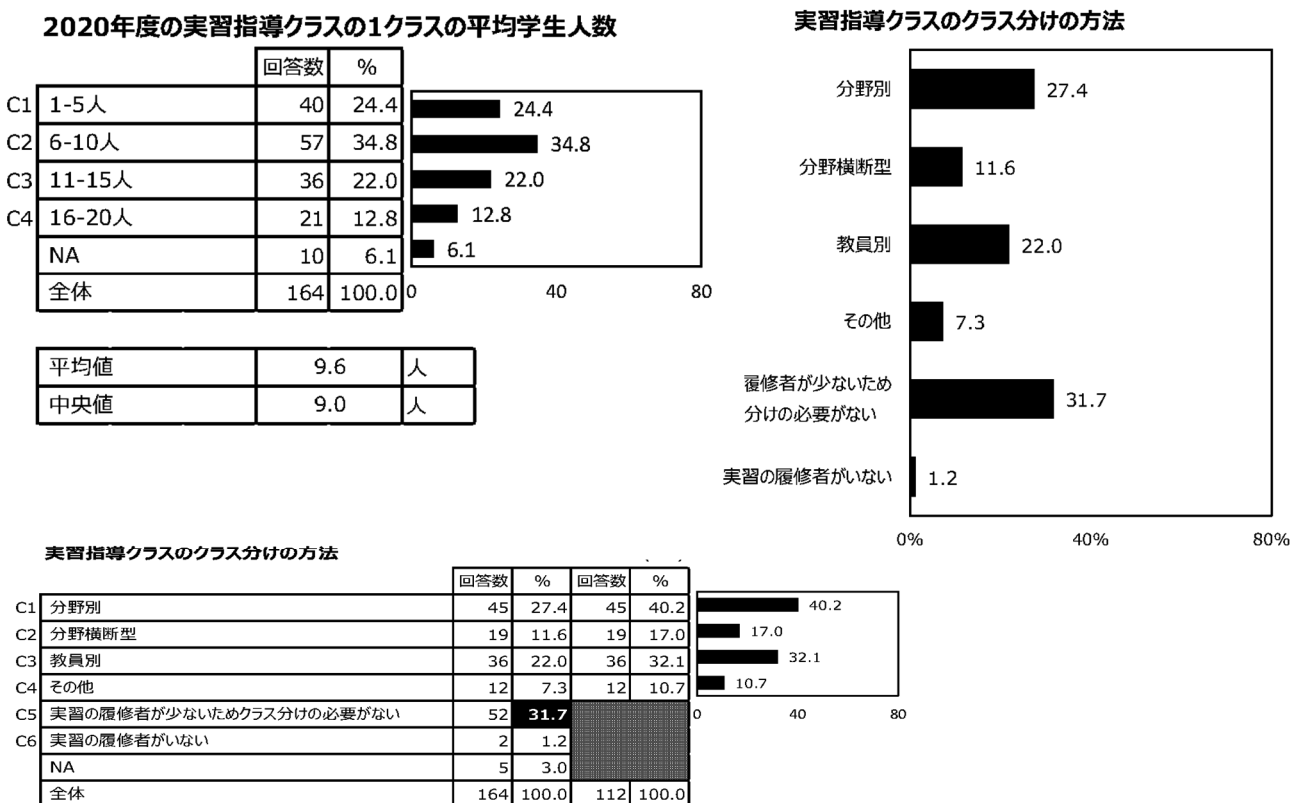
問 46. 実習（指定科目）を運営する専任教員の人数（非常勤教員を含まない）



問 47. 2020 年度の実習指導クラスの 1 クラスの平均学生人数

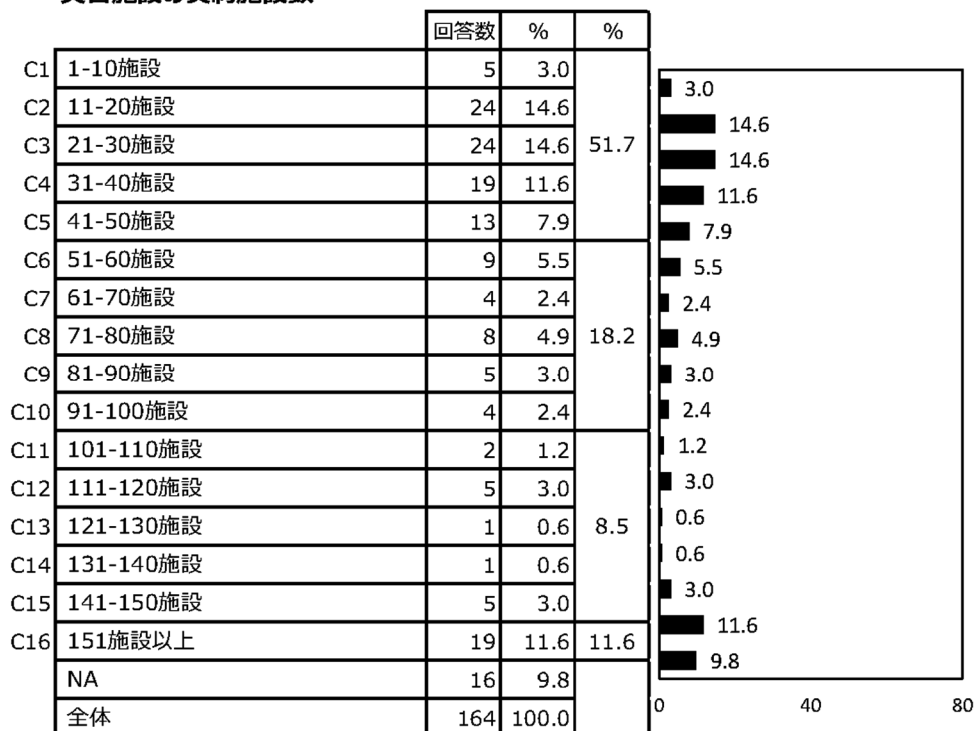
※複数の教員で 1 クラスを担当している場合は、一人当たりの人数としてご記入ください（例：10 人の学生を 2 人の教員で担当している場合は 5 人とご記入ください）

問 48. 実習指導クラスのクラス分けの方法



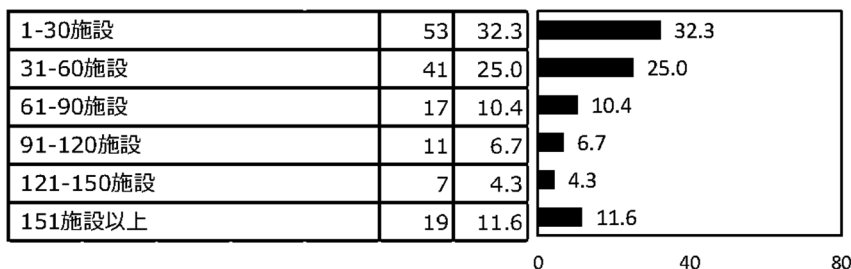
問 49. 実習施設の契約施設数（確認申請に記載している施設数）

実習施設の契約施設数



平均値1：全数	99.2	施設
平均値2：最高値1,728施設×2課程除く	77.0	施設
中央値	41.0	施設

（再掲・30施設区分）



※自由記述にて回答を求めた設問の回答については、参考資料として本連盟 HP へ別途掲載する。

<http://jaswe.jp/research.html>

